

第2回地域企業感染症対策支援補助金の御案内

※注意 申請には、「GビズIDプライムアカウント」が必要です。

県内中小企業者等の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を補助します。

オンライン申請が必要です。

・公募期間 : 令和3(2021)年4月16日(金)午前10時から

～5月31日(月)午後5時まで

(事業実施終了期限 : 令和3(2021)年9月30日)

※申請額が予算上限に達し次第終了

補助額・対象経費

補助上限額 300万円(下限10万円)

補助率 2/3以内

- 第1回緊急事態宣言発令日(R2.4.7)以降に支出した経費が対象となります。
- 事業実施終了期限(R3.9.30)までに事業を開始した店舗等が対象です。

事業	事業区分	補助率	補助金額
新しい生活様式への対応に必要な機器整備	(1)不特定多数が出入りする場所への自動検温サーマルカメラ、パーテーションの設置	2/3以内	10～50万円
	(2)キャッシュレス決済、セルフレジ、自動精算機の導入		10～100万円
	(3)セルフオーダーシステム、セルフチェックインシステムの導入		10～100万円
	(4)券売機、整理券発行機の導入		10～100万円
非対面型ビジネスモデルへの転換	(5)デリバリー、移動販売に必要な専用車両の購入		10～50万円
	(6)ECサイトの構築		10～100万円

重要

- 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、補助金は受け取れません。
- 「令和2(2020)年度栃木県地域企業再起支援事業費補助金」及び「令和2(2020)年度栃木県地域企業感染症対策支援補助金」の交付決定を受けている事業者は対象外です。
- 国、県、市町等公的機関が助成する他の制度と重複（同一品目を両方の補助事業に申請）する事業は補助対象となりません。

申請時に必要な書類

補助金ポータルサイト

<https://www.tochigi-kansentaisaku.com>



- 申請はポータルサイトからオンラインのみで受け付けます。
- 公募要領、Q&Aを必ずご覧ください。
- 「とちまる安心通知」などの感染症対策への協力がいただけることが条件です。
- この他、審査に際し必要な書類の提出をお願いする場合があります。

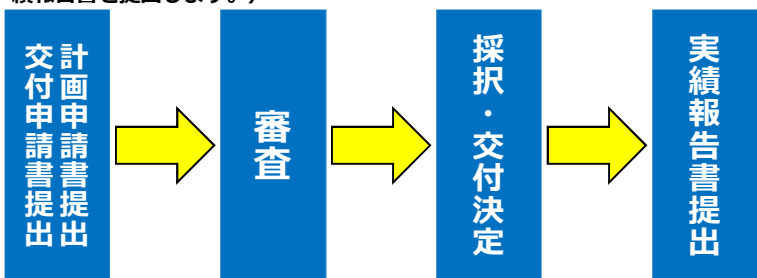
申請手続の流れ



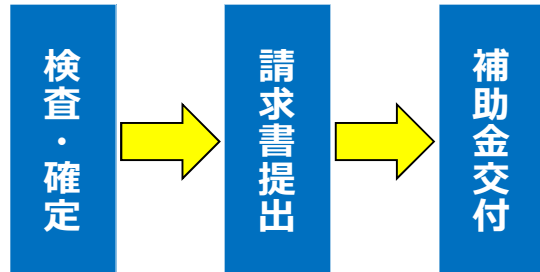
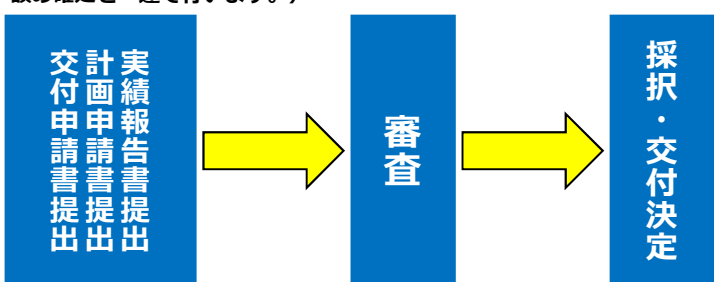
栃木県内に事業所を有する中小企業者等（商工業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合、士業法人が対象です。

※医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体は補助対象となりません。

①通常手続【一部未購入、支払未了がある場合】
（交付申請書、計画申請書をまとめて送信し、採択・交付決定後、改めて実績報告書を提出します。）



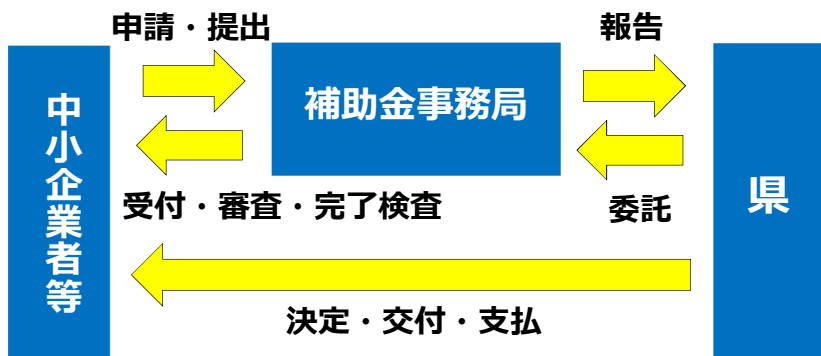
②一括手続【すべて既に購入し、支払済みの場合】
（交付申請書、計画申請書及び実績報告書をまとめて送信し、採択・交付決定と額の確定を一連で行います。）



- 本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
- 取得未了の方は、予めGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。
- アカウントの取得には数週間かかります。
【GビズID事務局】
0570-023-797
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



事業スキーム



●パソコンをお持ちでないなど、オンライン申請が困難な場合には、「オンライン申請サポート会場」（予約制）をご利用いただけます。詳細は下記事務局までお問い合わせください。



オンライン申請のサポート

地域企業感染症対策支援補助金事務局

TEL 028-678-6815

FAX 028-678-6816

〒320-0806 宇都宮市中央2丁目5-12 TUビル2階

ポータルサイト <https://www.tochigi-kansentaisaku.com>

- 「オンライン相談会」の申込や「オンライン申請サポート会場」の利用
・ポータルサイト上又は電話でご予約ください。（要予約）
- お電話でのお問い合わせ
・月～金曜日（祝日・年末年始（12月29日～1月3日））を除く
・9:00～12:00／13:00～17:00

